

令和 7 年 月 日

国土交通大臣 様

愛媛県地域交通活性化推進会議

離島航路確保維持計画認定申請書

離島航路確保維持計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性（自由記述）

離島航路は、本土と離島、離島と離島を結ぶ唯一の交通手段であり、離島で暮らす住民にとって、通勤、通学、通院をはじめ郵便や信書便、生活必需品などを輸送する生活手段として、本土における国道や主要地方道と同様、島民の生活や産業を支えるために不可欠なものである。

多くの離島を抱える本県においては、唯一の交通手段である離島航路の維持、確保は重要な課題であり、公共交通を担う行政の責務として、市町や離島航路事業者とも協力を図り、離島航路の存続に努めている。

しかしながら、離島航路事業者においては、過疎化や高齢化の進行により利用者が減少傾向にあるなか、生活航路であることから、船舶の修繕や燃料価格の高騰などの運航コストを運賃に転嫁することが難しく、抜本的な経営改善を行うことは困難な状況にあり、その維持には公的支援が必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果（自由記述）

国の離島航路補助の対象となる11航路を合計して、令和8年度は次の輸送量を目標とする。

・運航回数	25,000(回/年)
・旅客輸送	622,000(人/年)
・自動車輸送	81,000(台/年)
・貨物輸送	10,000(トン/年)
・手荷物個数	31,000(個/年)
・小荷物個数	76,000(個/年)

のことにより、対象航路が就航する離島の安定した生活交通を確保でき、離島住民の生活の安定を図ることができる。

3. 地域公共交通確保維持事業により運航を確保・維持する航路の概要及び運航予定者

- ・運航予定者：
 - ①上島町 (魚島～弓削～土生 航路)
 - ②シーセブン有限会社 (尾浦～宮窪 航路)
 - ③津島渡船有限会社 (津島～今治 航路)
 - ④有限会社くるしま (馬島～波止浜 航路)
 - ⑤今治市 (岡村～今治 航路)
 - ⑥新居浜市 (大島～黒島 航路)
 - ⑦有限会社新喜峰 (安居島～北条 航路)
 - ⑧中島汽船株式会社 (三津浜～中島 航路)
 - ⑨青島海運有限会社 (青島～長浜 航路)
 - ⑩田中輸送有限会社 (大島～八幡浜 航路)
 - ⑪盛運汽船株式会社 (日振～宇和島 航路)
- ・航路の概要：運航計画書（様式2-2）、航路整備計画（様式2-3）

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者

- ・令和8年度 収入見込額： 1,022,897,306円
費用見込額： 2,254,057,745円
收支差見込額： △1,231,160,439円

詳細：航路損益見込計算書（様式2-4）抜粋

- ・負担者：国、愛媛県、今治市、新居浜市、松山市、大洲市、八幡浜市、宇和島市、上島町

5. 地域公共交通確保維持事業の改善等に関する事項

- ・離島航路3ヵ年計画（様式2-5）

6. 離島航路構造改革事業に係る目的・必要性（自由記述）

〔 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第40条第2項第4号に規定する効率化船舶への代替建造の実施予定者 〕

【上島町（魚島～弓削～土生 航路）】

同航路は、島民の唯一の交通手段、生活必需品などを輸送する生活手段として不可欠であるが、島内人口が少数であることや燃料価格の高騰が影響し、その経営状況は厳しいものとなっている。

そこで、将来にわたって航路を維持するため、令和4年2月から「魚島航路改善計画」を策定し、令和8年度以降での新造船の建造を検討している。

7. 離島航路構造改革事業に係る定量的な目標・効果（自由記述）

【上島町（魚島～弓削～土生 航路）】

- ・運航回数 1, 460 (回／年)

8. 離島航路構造改革事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（自由記述）

【上島町（魚島～弓削～土生 航路）】

- ・計画策定中

9. 協議会の開催状況と主な議論（自由記述）

- | | |
|------------|--|
| ・令和7年6月12日 | 愛媛県地域交通活性化東予地区協議会
※地区協議会における審議結果を記載 |
| ・令和7年6月10日 | 愛媛県地域交通活性化中予地区協議会
※地区協議会における審議結果を記載 |
| ・令和7年6月16日 | 愛媛県地域交通活性化南予地区協議会
※地区協議会における審議結果を記載 |

10. 利用者等の意見の反映状況（自由記述）

※各地区協議会における意見等を記載

11. 協議会メンバーの構成

別紙のとおり

愛媛県地域交通活性化推進会議委員名簿